

設計・測量等委託業務共通仕様書（みどり環境局）

令和8年4月

本委託業務については、本設計書に添付された特記仕様書のほか、下記の共通仕様書等のうち■または☑が印されたものを適用します。

共通仕様書等

- ① 横浜市土木設計業務共通仕様書 (令和7年 3月)
- ② 横浜市測量業務共通仕様書 (令和7年 3月)
- ③ 横浜市地質調査業務共通仕様書 (令和7年 3月)
- ④ 公園緑地等設計業務共通仕様書 (令和6年 4月)
- ⑤ 設計・測量等委託業務における電子納品に関する特記仕様書 (令和6年 4月)
- ⑥ その他特記仕様書

各仕様書は横浜市ウェブページで確認してください。

①から③ 横浜市都市整備局

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sokuryo/itaku-siyousyo.html>) 参照

④から⑤ 横浜市みどり環境局公園緑地維持課

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/template.html>) 参照

前払いに関する特記事項

本委託業務については、契約代金額が、設計・調査業務の場合300万円以上、測量業務の場合200万円以上（設計・調査業務と測量業務が含まれる場合は300万円以上）となった場合は、前払い金を請求することができます。

個人情報の保護に関する特記事項

受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う事務に着手する前に、「個人情報取扱特記事項」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/template.html>) 第2条第4項に則り、管理責任体制、安全対策その他の安全管理措置について、安全管理措置報告書（第1号様式）により報告し、すみやかに「個人情報取扱特記事項」第10条に基づく研修を実施し、研修実施報告書・誓約書（第2号様式）を提出すること。

電子計算機処理等の契約に関する特記事項

受託者は、電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/template.html>) を遵守すること。